

こちら 町長室

ブータンを訪問し、
事前キャンプ実施協定
を結びました

寄居町長
花輪利一郎



10月14日、ブータン王国ティンパー市内にて、東京2020オリンピックにおけるブータン陸上チーム事前キャンプ実施についての協定を締結することができました。今年5月のブータンオリンピック委員会会長のジゲル・ウゲン・ワンチュク王子殿下をはじめとする視察団受け入れなど、誘致活動にご協力いただきました皆さんに改めて感謝申し上げます。

協定書の調印式では、王子殿下、ブータンとの橋渡しをしてくださった（一社）アスリートソサエティ代表理事の為末大氏とともに署名をし、互いに交流と協力を約束し合いました。

王子殿下からは「この協定を実現してくださった、寄居町とアスリートソサエティに感謝します。2020年までののみでなく、それ以降にも続く、友好関係の始まりとなればと願っています」との温かいお言葉をいただきました。

初めて訪れたブータンでしたが、日本とのさまざまな違いに驚きました。世界一辛いといわれるブータン料理も食べてまいりました。主食はお米ですが、生の唐辛子や山椒をふんだんに使った料理は、寄居では味わうことのできないもので、刺激的でした。

また、ブータンでは日常生活だけでなく、行政や教育においても仏教が深く関わっています。人々は優しく、おおらかです。犬や牛が道路をのんびりと歩いているのも、命を大切にするブータンならではの光景です。私たちが「幸せの国」ブータンから学ぶべきことは多いと感じました。



伝統的な祭り風景

写真提供：ブータン政府観光局



ブータンの食事

今回の協定締結を受け、町では、ブータンとの交流や関連事業を進めてまいります。そして、2020年の東京オリンピックでは、町民の皆さんとともにブータン陸上選手を応援できることを楽しみにしております。

ストップ！児童虐待

~11月は児童虐待防止推進月間です~



児童虐待は大きな社会問題となっており、児童相談所等での取扱件数は年々増加しています。このような状況を踏まえ、厚生労働省の主唱により11月は「児童虐待防止推進月間」とされています。

「児童虐待」であるかどうかは、保護者等の大人の認識とは関係なく、「子ども自身が苦痛を感じているかどうか」という視点で判断をするため、現実に子どもの心や体が傷つく行為であれば虐待となります。具体的には、4つの種類があります。

●身体的虐待

なぐる、ける、やけどを負わせる、体を激しく揺さぶるなど。

●ネグレクト(養育怠慢・拒否)

食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、家に閉じ込める、医者に連れて行かないなど。

●心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど。

●性的虐待

子どもへの性的行為、ポルノの被写体にするなど。

子どもは、自ら救いを求めることがなかなかできません。周囲の人の温かいまなざしと援助が必要です。子育て中の親の話し相手になったり、あいさつや声掛けをするなど孤立しないように見守ってください。また、「気になる親子」がいたり、「もしかして、虐待?」と思ったときには、下記へご連絡ください。通告した人の秘密は守られ、通告した後で虐待でないとわかつても、通告した人に罰則はありません。ご協力をお願いします。

●連絡先

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

通年、24時間対応

熊谷児童相談所 ☎048-521-4152

平日：午前8時30分～午後6時15分

土・日曜日、祝日、年末年始は休み

休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154

平日：午後6時15分～翌日午前8時30分

土・日曜日、祝日：24時間対応

寄居町子育て支援課 ☎581-2121(内線133)

平日：午前8時30分～午後5時15分

子どもスマイルネット ☎048-822-7007

祝日、年末年始を除く午前10時30分～午後6時

【町内の空間放射線量調査結果】

測定日：平成28年9月12日～14日

(単位： $\mu\text{Sv/h}$)

地区名	No	区名	測定した地点の名称	測定結果(地上1m)	測定日	天候
市街地	No1	本町区	寄居第1中継ポンプ場東側町有地	0.044	H28.9.12	▲
	No2	中町区	寄居町教育委員会跡地	0.084	H28.9.12	▲
	No3	栄町区	栄町会館	0.070	H28.9.12	▲
	No4	武町区	武町会館	0.060	H28.9.12	▲
	No5	茅町区	茅町会館	0.056	H28.9.12	▲
	No6	花町区	花町会館	0.068	H28.9.12	▲
西部	No7	六供区	六供公会堂	0.068	H28.9.12	▲
	No8	常木区	常木公園	0.078	H28.9.12	▲
	No9	菅原区	菅原公園	0.068	H28.9.12	▲
	No10	本宿区	本宿集会所	0.070	H28.9.12	▲
	No11	末野2区	末野公園	0.076	H28.9.12	▲
	No12	末野3区	末野集落センター付近	0.070	H28.9.12	▲
	No13	末野4区	円良田湖第1駐車場	0.068	H28.9.12	▲
	No14	金尾区	金尾公会堂前広場	0.082	H28.9.12	▲
	No15	風布区	やまとびあ風布	0.078	H28.9.12	▲
	No16	本村区	町営本村住宅跡地	0.062	H28.9.12	▲
	No17	岩崎区	岩崎公園	0.072	H28.9.12	▲
	No18	中小前田区	中小前田公会堂	0.072	H28.9.12	▲
	No19	山崎区	桜沢コミュニティセンター	0.082	H28.9.12	▲
	No20	南飯塚区	南飯塚集落農業センター	0.076	H28.9.12	▲
	No21	上組区	上組公会堂	0.070	H28.9.12	▲
折原	No22	上郷区	折原上郷公会堂	0.064	H28.9.13	▲
	No23	折原下郷区	折原下郷公会堂	0.062	H28.9.13	▲
	No24	上平・下小路区	上平・下小路公会堂	0.064	H28.9.13	▲
	No25	立原区	立原公民館	0.056	H28.9.13	▲
	No26	秋山区	秋山公会堂	0.070	H28.9.13	▲
	No27	三品区	三品公会堂	0.050	H28.9.13	▲
	No28	平倉区	町営平倉住宅	0.064	H28.9.13	▲
	No29	山居区	山居公会堂	0.064	H28.9.13	▲
	No30	栎谷区	栎谷公会堂	0.102	H28.9.13	▲
	No31	五ノ坪区	五ノ坪集落農業センター	0.070	H28.9.13	▲
	No32	木持区	木持公民館	0.056	H28.9.14	▲
鉢形	No33	上の町区	上の町公民館	0.064	H28.9.14	▲
	No34	内宿区	内宿公民館	0.062	H28.9.14	▲
	No35	関山区	関山区民会館	0.060	H28.9.14	▲
	No36	上の原区	上の原公民館	0.094	H28.9.14	▲
	No37	立ヶ瀬区	立ヶ瀬公民館	0.068	H28.9.14	▲
	No38	露梨子区	露梨子公会堂	0.070	H28.9.14	▲
	No39	三ヶ山区	三ヶ山会館	0.082	H28.9.14	▲
	No40	保田原区	保健福祉総合センター（ユネス）	0.060	H28.9.14	▲
	No41	小園区	小園区コミュニティセンター	0.060	H28.9.14	▲
	No42	男衾下郷区	下郷公会堂	0.066	H28.9.14	▲
	No43	塚越区	塚越集落センター	0.080	H28.9.14	▲
男衾	No44	伊勢原区	伊勢原公会堂	0.076	H28.9.14	▲
	No45	谷津区	谷津集会所	0.084	H28.9.14	▲
	No46	蔵田区	蔵田区集会所	0.080	H28.9.14	▲
	No47	中郷区	中郷区公会堂	0.064	H28.9.14	▲
	No48	男衾下郷南区	上郷南区公会堂	0.048	H28.9.14	▲
	No49	男衾上郷北区	上郷北区公会堂	0.066	H28.9.14	▲
	No50	赤浜区	赤浜集会所	0.074	H28.9.14	▲
	No51	塚田区	塚田集落センター	0.066	H28.9.14	▲
	No52	牟礼区	牟礼公会堂	0.056	H28.9.14	▲
	No53	今市區	今市区民会館	0.082	H28.9.14	▲
	No54	鷹ノ巣区	鷹ノ巣集会所	0.054	H28.9.14	▲
	No55	西古里区	西古里集会所	0.056	H28.9.14	▲
用土	No56	用土1区	用土1区公会堂	0.064	H28.9.12	▲
	No57	用土2区	農業ふれあいセンター	0.052	H28.9.12	▲
	No58	用土3区	3区集落農業センター	0.060	H28.9.12	▲
	No59	用土4区	用土4区公会堂	0.058	H28.9.12	▲
	No60	用土5区	用土5区公会堂	0.070	H28.9.12	▲
	No61	用土6区	堀込公園	0.048	H28.9.13	▲
	No62	用土7区	町立用土集会所	0.062	H28.9.13	▲
	No63	用土8区	用土8区公会堂	0.066	H28.9.13	▲
	No64	用土9区	用土9区公会堂	0.068	H28.9.13	▲
	No65	用土10区	用土10区公会堂	0.076	H28.9.13	▲
	No66	用土11区	用土11区公会堂	0.076	H28.9.13	▲
	No67	用土12区	用土12区自治会館	0.056	H28.9.13	▲